

# 重要

## ETC2.0 ETC2.0車載器セットアップ申込書（Web用）

### セットアップ実施状況調書（Web用）

（登録店保存用）

#### 1.申込者（=車検証上の使用者です）※お客様が黒のボールペンで強く記入してください。

※適正なセットアップのため、本人確認をさせていただく場合があります。また、個人情報を保護するため、FAXで写らないよう色を濃くしています。

私は、別紙の「ETCシステム利用規程」、「ETC2.0車載器DSRC部 使用規程」及び「車載器のID付きプローブ情報の利用及び取り扱い方針」を承諾し、2.の車両でETC2.0サービスを利用したいので、6.の車載器にセットアップを申し込みます。

氏名 又は 名称 自筆にてご署名 お願いします。	フリガナ	申込者の本人確認（登録店記入） セッタップ時に提示されたものにV印をつけてください。 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/>
ご住所 （マンション名等）	□□□-□□□□	都道府県
電話番号	( )	複数台取付なしの確認 実事が無い場合、他の車載器がないことを確認してV印をつけてください。 <input type="checkbox"/>

#### 2.車両情報（以降セットアップ取扱店記入欄となります。）

自動車登録番号 又は車両番号	□□□□-□□□□	-	□□□□-□□□□	-	□□□□-□□□□
注意：自動車登録番号等は大変重要な情報です。お申込みの車両と、実際にETCを利用する車両が異なりますと、ETCの利用を受けられなくなりますので、お申込みの車両の内容に間違いないよう十分お気を付けてください。					
3.けん引装置の有無	該当する項目に ✓印をつけてください <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	4.路線バス指定の有無	該当する項目に ✓印をつけてください <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	5-1.ハイブリッド車の確認	ハイブリッド車 ✓印をつけてください <input type="checkbox"/>
5-2.自動車検査証の種類	該当する項目に ✓印をつけてください <input type="checkbox"/> 自動車検査証 <input type="checkbox"/> 自動車検査証（軽自動車）	6.車両特記事項	複数台取付なしの確認（登録店記入） <input type="checkbox"/> 再セットアップは ✓印をつけてください <input type="checkbox"/>		

#### 6.車載器

車載器管理番号	□□□□-□□□□	C/D	型式登録番号	C/D
製造者	□□□□-□□□□	型式		

注意：車載器管理番号は大変重要な情報です。車載器管理番号及び型式登録番号を誤って記載すると、セットアップができなくなりますので、十分に番号を確認のうえ、正しく記載してください。

#### 7.セットアップ取扱店

登録店 セッタップ 事業者名	申込受付け	申込書・車両 確認	セットアップ 実施	取付実施	備考・取扱店特記事項
登録店 名 称	印 月 日 ( / )	印 月 日 ( / )	印 月 日 ( / )	<input type="checkbox"/> 取付実施 <input type="checkbox"/> 持ち帰り※ <input type="checkbox"/> 既設	
登録店 番 号	□□□□-□□□□				

※「持ち帰り」の場合は、ETC利用者本人に「複数台取付なし」を確認してください。

登録店保存

様式D4の2-A

申込書番号

W

申込日 年 月 日

#### ETCシステムを安全にご利用いただくためのお願い

利用時には…

- ETCカードの有効期限を確認してください。
- ETCカードを車載器に確実に挿入し、正常に作動することを確認してください。

料金所走行時には…

- 無理な車線変更は危険ですのでやめください。
- ETCレーンは十分な車間距離と時速20km以下の安全速度で走行してください。
- ETCレーンでの並走・追い抜きは禁止です。

開閉バーが開かなかった時には…

- 後続車との事故につながる可能性がありますので、絶対に車をバックさせないでください。

#### 再セットアップについての注意事項

次の場合には、必ず再セットアップを行なってください

ア 車載器を他の車両に付け替えた場合。

イ 車両のナンバープレートが変更になった場合。

ウ 車両をけん引できる構造に改造した場合、等

- 必要な再セットアップを行わずにETCシステムを利用しますと、料金所のゲートが開かなかったり、不正走行とみなされる場合があります。

#### 車載器のID付きプローブ情報の利用と取り扱いについて

- 道路管理者は、経路情報を活用したサービスを提供するため、車両を特定できる走行位置の履歴等の情報を収集します。これにより経路情報を活用したサービスを提供することが可能となり、渋滞等を迂回する経路を走行したドライバーを優遇することなどが期待されます。

- 収集した情報は、当該サービスの提供またはその検証以外には利用しません。

##### 確認事項

1.ETC利用に関する責任の区分：ETCの利用に際して、取扱店は故意または過失の場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

2.情報の第三者提供と個人情報：申込者は、申込書により提供された情報が取扱店からセッタップ事業者、一般財団法人ITSサービス高度化機構及び有料道路事業者に提供されること、並びに車両情報等以外の個人情報が取扱店及びこれらの事業者においてETCの適正な利用のための連絡(DM、各種お知らせの送付等)に利用される場合があることについて、異議がないものとします。また、取扱店、セッタップ事業者、一般財団法人ITSサービス高度化機構及び有料道路事業者は、知り得た情報の取扱いに際し十分に注意を払うものとします。

3.車載器に格納される情報：申込書により提供された車両情報等以外の個人情報は、車載器には格納されません。

#### 8.配送セットアップ受信店（配送セットアップの場合に使用）

受信店 セッタップ 事業者名	配送依頼	配送カード 受取	配送カード 返却	
登録店 名 称	TEL	印	印	
登録店 番 号	□□□□-□□□□	月 日 ( / )	月 日 ( / )	月 日 ( / )

※別紙のETCシステム利用規程、ETC2.0車載器DSRC部使用規程、車載器のID付プローブ情報の利用及び取り扱い方針をご覧ください。